令和３年江南市教育委員会５月定例会会議録

開催年月日　　令和３年５月７日（金）

場　　　所　　江南市防災センター　防災セミナー室（南）

出 席 委 員	教　育　長	村　　　良　弘
	教育長職務代理者	藤　田　佐知子
	委　　　員	山　田　茂　美
	委　　　員	岩　田　正　武
	委　　　員	後　藤　鎭　全

説明のため出席した職員

教育部長	梅　本　孝　哉
教育課長	茶　原　健　二
教育課管理指導主事（統括幹）	石　原　香　蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長	仙　田　隆　志
生涯学習課長兼少年センター所長	可　児　孝　之
スポーツ推進課主幹	稲　波　克　純
こども政策課長	稲　田　　剛
教育課指導主事（主査）	坪　内　利　樹
教育課指導主事（主査）	水　野　美華子

事務局職員	教育課主幹	夫　馬　靖　幸
	教育課主任	小　川　貴代志

傍 聴 者 数　　０名

議 事 日 程　　日程第１　会議録署名者の指名
日程第２　教育長諸案件報告
日程第３　議案第１２号　学校運営協議会委員の任命について
日程第４　議案第１３号　江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第５　議案第１４号　江南市立図書館運営委員会委員の任命について
日程第６　議案第１５号　江南市少年センター少年補導委員の委嘱について
日程第７　議案第１６号　江南市美術展運営委員の委嘱について
日程第８　議案第１７号　江南市立学校給食センター運営委員会委

員の委嘱等について
日程第９　議案第１８号　給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について
日程第 10　議案第１９号　江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等について
日程第 11　議案第２０号　「小学生仕事読本「お仕事ノート」」の後援名義使用について
日程第 12　協議題
1　江南市議会５月臨時会教育関係予算提案事項について
2　江南市立中学校の制服に関する意向調査について
日程第 13　報告事項
1　令和３年度江南市横田教育文化事業弁論大会開催について
2　令和３年度小学生平和教育研修派遣事業要項について
3　江南市図書館図書収集要領について
4　江南市立図書館図書館資料除籍要領について
5　江南市民文化会館運営委員会委員について
6　江南市スポーツ協会補助金交付要綱の制定について
7　江南市民駅伝競走大会実施方法検討委員会委員の委嘱について
8　江南市学校給食費債権管理要綱の制定について
9　専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
10　江南市教育委員会賞の交付について
11　市教育委員会事務局各課５月行事予定について

－－

午前 9 時 21 分　開会

〇教育長　　ただいまから、教育委員会５月定例会を開会いたします。

－－

△日程第１　会議録署名者の指名

〇教育長　　日程第１、会議録署名者には、会議規則第 15 条第２項の規定により、教育長において、岩田正武さん、後藤鎮全さんを指名いたします。

－－

△日程第２　教育長諸案件報告

１　新型コロナウイルス感染症について

・ 愛知県は「まん延防止重点等措置」を適用
・ 期間　4 月 20 日(火)～5 月 11 日(火)までの 22 日間
・ 学校教育活動の対応　感染防止対策の徹底し継続
　感染リスクの高い活動は行わない(実験・合唱・調理　　実習・密集する運動等)
　部活動は感染対策を講じて短時間、少人数で実施
　宿泊行事は目的地、内容の見直して適切に実施

2　市政功労表彰受賞者　　市制 67 周年記念式(6 月 1 日)
(社会事業)

堀　場　直　臣　氏	宮田小支援ボランティア代表
阿　部　真　弓　氏	ガールスカウト第 11 団副会長
森　嵜　芳　子　氏	バングラデッシュ教育支援の会代表

3　江南市小学生広島平和派遣　　8/5(木)～8/6(金)
・　現段階では実施する方向で準備を進めているが、状況に応じて対応
・　団　長　　古知野東小学校　　　　　多和田　武　司　校長
・　副団長　　門弟山小学校　　　　　　倉　橋　友　香　養護教諭
・　公開抽選　　6 月 26 日(土)　9:30～　・　結団式　7 月 21 日(水)　9:30～

4　江南市ＰＴＡ連合会総会　中止　役員会のみ開催　5/7(金)
・　会長候補者　　布袋小学校　　　　玉　腰　裕　也　氏

5　子ども土曜塾
・　７会場　古知野東小 20　古知野西小 11　古知野北小 20
　　布袋ふれあい会館 20　防災センター30　藤里小 20　宮田小 17
　　合計 138 名(4 年生 47 名　5 年生 52 名　6 年生 39 名)
・　4 月 24 日(土)　　開塾式　9:30～　各会場で

6　子ども未来塾
・　対　象　　中学１・２年生(今年度は同時に募集)
・　定　員　　最大 60 名
・　会　場　　市役所防災センター3F
・　開塾予定　7 月 3 日(土)　14:00～

7　人事(4/7～5/7)
出産休暇１人　　育児休業２人　　療養休暇０人　　休職０人　　退職０人
臨時的任用３人　　非常勤任用０人

8　その他

- 臨時議会　5 月 13 日(木)～17 日(月)
- 令和３年度第 1 回学校運営協議会　宮田小 5/13、宮田中 5/14、藤里小 5/17
- 学校訪問　布袋小 5/20　草井小 5/31　宮田小 6/3
- 書籍寄贈　江南商工会議所青年部　会長　永井敦基　氏
  「おかねってなぁに？」市立図書館 5 冊　市内小学校各 3 冊
- 運動会　　5/22(土)　古知野東小　古知野西小　古知野南小　宮田小　草井小
  藤里小
- 制服検討部会　4/26(月)　木村校長会長、河合部長、斉木副部長、市教委

－－－

△日程第３　議案第１２号　学校運営協議会委員の任命について

○教育長　　日程第３、議案第 12 号、学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（教育課長　資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長　　質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 12 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第４　議案第１３号　江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長　　日程第４、議案第 13 号、江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長　資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長　　質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 13 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第５　議案第１４号　江南市立図書館運営委員会委員の任命について

○教育長　　日程第５、議案第 14 号、江南市立図書館運営委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長　資料に基づき説明）

〇教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〇教育長　　質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 14 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

△日程第６　議案第１５号　江南市少年センター少年補導委員の委嘱について

〇教育長　　日程第６、議案第 15 号、江南市少年センター少年補導委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長　資料に基づき説明）

〇教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〇山田委員　　補導委員案の中で備考欄が空欄になっている方がいるが、「江南市少年センターの設置及び運営に関する規則」第８条第２項に掲げるどの立場に該当する方なのか。

〇生涯学習課長　　ご本人のご希望により詳細については記載していませんが、規則第８条第２項第２号の「関係機関及び団体構成者」となります。

〇教育長　　このような場合には規則の何号の対象者か記述しておけば良いのではないか。

〇山田委員　　どのような対象者か把握できるので、記述して欲しい。

〇生涯学習課長　　了解しました。

〇教育長　　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 15 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

△日程第７　議案第１６号　江南市美術展運営委員の委嘱について

〇教育長　　日程第７、議案第 16 号、江南市美術展運営委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長　資料に基づき説明）

〇教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〇教育長　　質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 16 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

△日程第８　議案第１７号　江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について

○教育長　　日程第８、議案第 17 号、江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（学校給食課長　資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長　　質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 17 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

△日程第９　議案第１８号　給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について

○教育長　　日程第９、議案第 18 号、給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（学校給食課長　資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長　　質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 18 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

△日程第 10　議案第１９号　江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等について

○教育長　　日程第 10、議案第 19 号、江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（学校給食課長　資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員　　給食関係でいくつかの委員会があるが、それぞれの委員会で協議されたことについて共有されているのか。

○学校給食課長　　江南市立学校給食センター運営委員会と給食用物資購入選定委員会については、学校給食センター運営委員会長が給食用物資購入選定委員会委員も兼ねるため情報は共有されます。また、食物アレルギー対応検討委員会に

ついては、各小中学校の食物アレルギー検討委員会で問題になっている案件を発表していただき、委員である薬剤師の方などの意見を伺い、その結果を各学校に反映していく形となっています。

○山田委員　　委員会としては独立しており、食物アレルギー等で問題が起こった場合にこの委員会に諮るといったものか。

○学校給食課長　　その通りです。

○山田委員　　それぞれの委員会の役割に準じて検討していると思うが、各委員会で出た情報はできるだけ共有し、良い給食を提供していただきたいと思う。

○教育長　　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 19 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

△日程第 11　議案第２０号　「小学生仕事読本「お仕事ノート」」の後援名義使用について

○教育長　　日程第 11、議案第 20 号、「小学生仕事読本「お仕事ノート」」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（教育課長　資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長　　この冊子は市内の協賛した企業が、地元の企業として仕事の内容とともに紹介されるものか。

○教育課長　　その通りです。

○教育長　　小学校３、４年生の授業では、この様な教材は総合的な学習として活用されるのか。

○指導主事　　小学校３年生では「のびゆく江南」を使って授業を行っていますので、社会科などで活用できるかと思います。

○後藤委員　　これは単年度の取り組みなのか。この教材を来年度も引き続き使用していけるのか。

○教育課長　　申請者は毎年発行するとのことです。

○教育長　　授業のカリキュラムも決まっているので、内容的にこの教材を使って何時間も授業を行うことはないかと思う。

○指導主事　　「のびゆく江南」では市内の工場等のページもあるので、当該部分で活用は可能と思います。

○山田委員　　教材となるものを選定するのに、実際の内容が確認できないのは不満を感じる。また、協賛企業を 10 社見込んでいるということだが、10 社集まらなかった場合はどうなるのか。さらに、協賛した企業は掲載されるが、市内の企業でも協賛しなければ掲載されないことに懸念を感じる。

○後藤委員　　他市の冊子を見ていると、各業種に一企業しか紹介されていなので、どのように選定しているのかということは感じる。
○教育長　　一宮市の冊子を見ると、市の産業には何があるのか紹介した中で各企業のＰＲや事業内容が掲載されている。教材ではなく地元の資料として扱うのであれば良いのではないかと思う。
○教育課長　　10 社集まるのかという件については、これまでの経験上集まると考えているが、仮に集まらなければ扶桑町や大口町の企業にも声をかけるとのことです。
○山田委員　　どういった業種や職種があるのか、子ども達に紹介する資料としては良いと思うが、一部の企業しか掲載されない冊子に後援名義を出すことに心配がある。
○岩田委員　　業者のＰＲの部分も感じるが、子どもに仕事を紹介する冊子が無料で配布されるということなので、後援名義を出しても良いのではと思う。ただ、山田委員の心配も分かるので、学校には取り扱いには気を付けて欲しい。
○藤田委員　　取り扱いに注意して配布していただければと思う。掲載された企業に親が働いていた場合は子ども達も喜ぶし、江南市の企業に興味を持ってもらえる冊子であれば良いと思う。
○後藤委員　　個々の企業名が載ることは気になるが、現在の資料も更新されていない部分もあるため、最新の市の情報を提供することは良いと思う。家庭で見てもらう資料でもよいが、学校で配布するなら後援名義があった方が良いと考える。
○山田委員　　冊子そのものについてではなく、企業の選定基準が不明瞭であるのと、掲載されない企業からみた不公平感について説明できないので、反対の立場である。
○教育長　　今ご意見があったように、申請者には他の企業から不公平感を感じないよう選定基準を明確にすることが大事であるということと、学校には個々の企業の紹介部分は参考資料として扱うよう伝えるということで、他市も後援名義を出していることから、江南市も同様に後援名義を出すということでどうだろうか。
○山田委員　　了解する。
○教育長　　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 20 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

△日程第 12　協議題１　江南市議会５月臨時会教育関係予算提案事項について

○教育長　　日程第 12、協議題１、江南市議会５月臨時会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（教育部長　資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
○教育長　　質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

○教育長　　続いて、協議題２、江南市立中学校の制服に関する意向調査についてを協議いたします。

（管理指導主事　説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
○教育長　　今後の制服についてまず保護者の意向を把握し、どれくらい制服を変えた方が良いという意見があるか聞いた上で、見直しについて検討していきたいと考えている。この場で内容を諮っていただき、教育委員会と小中学校校長会名義で出していきたい。
○山田委員　　今回、ＱＲコードを使ってのアンケートとなっているが、スマートフォンを持っていない保護者にはどう届けるのか。また、結果についてお知らせする予定はあるのか。
○管理指導主事　　スマートフォン等を持っていない保護者の方の回収については、今後検討が必要と考えています。結果についても、具体的に外に出すことは現在考えていません。
○山田委員　　協力した保護者に結果を公表することは必要ではないか。
○教育長　　資料にもあるが、結果については検討委員会等の資料として活用していく予定であるが、例えば次のアンケートが必要な場合には、前回の結果をお知らせした上で行っていくことは考えている。また、今の時代ほとんどの方がＱＲコードを受け取れる環境にあると考えているが、もし受け取れない方がいれば、「学校に申し出て下さい」という一文を入れても良いかと思う。
○山田委員　　全ての方に公平にアンケートに参加する機会は与えて欲しい。
○岩田委員　　アンケートを取るということは、変えていく考えはあるということか。
○教育長　　基本的に変えていく考えはある。ただ、どのように変えていくかの選択肢はあると思う。生徒が制服を選べる環境を整えていくことの必要性は感じる。
○岩田委員　　文面に現在の制服は「機能性や防犯面に課題がある」とあるが、防犯面とは具体的に何を指しているのか。
○教育長　　スカートによる盗撮等を指している。
○岩田委員　　この文言はなくても良いのではないか。現在の制服が防犯面に劣っているとは思わない。
○教育長　　了解した。
○教育長　　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第13　報告事項

１　令和３年度江南市横田教育文化事業弁論大会開催について

２　令和３年度小学生平和教育研修派遣事業要項について

３　江南市図書館図書収集要領について

４　江南市立図書館図書館資料除籍要領について

５　江南市民文化会館運営委員会委員について

６　江南市スポーツ協会補助金交付要綱の制定について

７　江南市民駅伝競走大会実施方法検討委員会委員の委嘱について

８　江南市学校給食費債権管理要綱の制定について

９　専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について

10　江南市教育委員会賞の交付について

11　市教育委員会事務局各課５月行事予定について

○教育長　　以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会５月定例会を閉会いたします。

午前11時16分　　閉　会